

なかしべつ

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO
NAKASHIBETSU-CHO

2002 5 No.473

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課広報・調査係
TEL 01537-3-3111 FAX 01537-3-5333

中標津町ホームページの

URLは http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi_t/
メールは nakasi-t@aurens.or.jp



「今日から一年生」

俣落小学校の入学式で、新入生の久保生斗くんが温かい拍手で迎えられました。式が終わり、担任の先生と手をつないで退場した生斗くん。緊張も解けて笑顔が戻りました。



WATCHING



入学式の後、教室で先生のお話しを聞く東小学校の新一年生



道立高等養護学校入学式



俣落小中学校入学式で在校生から温かく迎えられた新入生

地球が丸く見える
4/2~9
入学式
温かく迎えられ

真新しいランドセルを背負った、新一年生二百六十二人が町内の各小学校に入学しました。入学式で在校生に温かく迎えられた新一年生が、少し緊張しながらも一人ひとり名前を呼ばれると元気良く「はい」と返事をしていました。道立高等養護学校では七回目の入学式が行われ、三十四人の新入生を迎えました。



しるべつと主催による演劇ワークショップ無料体験講座が開催されました。演劇が好きで勉強したいと言う熱心な演劇ファン十三人が、札幌の劇団HAPP(ハップ)代表の横尾寛さんの指導を受けながら、意識しないで自然に演じることを体験していました。

地球が丸く見える
4/13
演劇を体験



「なかしべつ焼肉店スタンプラリー」で 焼肉大賞が当たったよ



牛肉消費拡大を目的に、町内の焼肉店の協力を得て実施されていた「なかしべつ焼肉店スタンプラリー」の抽選が行われました。応募総数二千二百九十三通の中から皆川諒太くと河原恵美さんに、焼肉大賞のゲームキューブが新出賣町長から手渡されました。



CAMERA



身体に障害のある方と 知的障害の方の 相談員として委嘱状伝達



障害のある方の更生
援護などの相談、指導
と福祉の推進に努める
ことを目的に、身体障
害者相談員に佐藤齊さ
ん（西二北一）と渡部
徳樹さん（西二北三）、
知的障害者相談員に竹
内良一さん（西十一北
七）が知事から委嘱さ
れました。

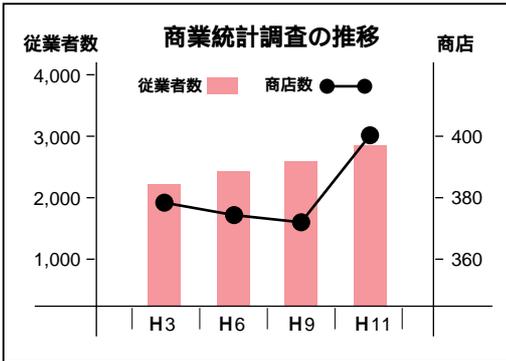


民謡教室を開催

民謡に興味がある方を対象に、計根別生涯学習センター主催の民謡教室が交流センターで開催されました。釧路在住の北海道民謡連盟最高師範の出島考州さんと出島考竜さんを講師に、計根別民謡会（鈴木由美会長）の協力で民謡の歌い方や三味線の弾き方を、参加した方々は楽しく学んでいました。

商業統計調査を実施します

平成十四年六月一日現在で、商業統計調査を実施します。
この調査は、全国の卸売・小売業を漏れなく調査するいわば「商業の国勢調査」ともいふべきもので、全国の事業所の分布状況や販売活動の実態などを明らかにすることを目的とする調査です。対象となる事業所には大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力を願います。
なお、前回実施した商業統計調査結果（平成十一年七月一日）が公表されていますので、お知らせします。



前回調査した平成十一年の商業統計調査によると中標津町の商店数は平成九年より三十四増の四百六商店と道内市町村全体では二十三番目となっています。また、従

今回実施する「平成十四年商業統計調査」は、経済産業省が平成十四年六月一日現在で、我が国のすべての卸売業・小売業を営む事業所を対象として、販売活動等の実態を明らかにするもので五年ごとに大規模な調査を実施しています。また、その中間年には、簡易な調査を行うこととしています。今回の調査は、五年ごとの大規模な調査に当たっています。

町の人口順位及び商業統計調査順位

順位	町名	2000年人口	平成11年商業統計調査					
			町名	商店数	町名	従業者数	町名	年間商品販売額
1	音更町	39,198	上磯町	409	上磯町	3,666	上磯町	11,526,777万円
2	上磯町	35,767	中標津町	406	中標津町	2,876	中標津町	9,788,846万円
3	七飯町	28,356	静内町	357	静内町	2,563	音更町	7,045,698万円
4	幕別町	24,276	余市町	350	音更町	2,285	釧路町	6,596,596万円
5	美幌町	23,905	美幌町	306	釧路町	2,209	静内町	4,873,768万円
6	余市町	23,687	音更町	292	余市町	2,026	美幌町	4,604,871万円
7	中標津町	23,179	釧路町	265	美幌町	2,007	幕別町	4,552,193万円
8	静内町	23,125	幕別町	243	幕別町	1,595	余市町	4,447,311万円
9	釧路町	22,478	白老町	237	七飯町	1,392	白老町	2,296,756万円
10	白老町	21,664	七飯町	217	白老町	1,346	七飯町	2,662,518万円

業者数でも、二千八百七十六人と三百三十七人増え、道内市町村では二十四番目。年間商品販売額は四百八十六億円減の九百七十八億円で道内市町村では二十番目になっています。道内の町村では、各項目とも上磯町に次いで二番目に多い結果となっています。（左表）

中標津町は、道内町村人口では七番目ですが商業統計結果では各項目とも二番目に多く、商業活動

が盛んな町であることと、厳しい不況の中にあっても、本町は雇用環境に比較的恵まれていることが判ります。

このように、調査結果は各市町村の状況が判り、今後の経済社会政策の立案に活用されるなど重要な役割を果たす他、企業進出の参考データにもなっています。このため、今回の調査で対象になる事業所には、大変お手数をおかけしますが、ご協力を願います。



愛犬の予防注射を実施します

実施日

5月26日(日)・6月2日(日)

注射料金(1頭につき)3,040円
登録料金(1頭につき)3,000円
問い合わせ先/生活課環境衛生係
(内線218・223)

生後91日以上の子犬は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。今年も次の日程で行いますので、都合のよい場所で受けましょう。

当日、犬の健康相談についても受けられますので、健康状態について把握しておきましょう。当日の犬の健康状態によっては、注射を受けられないこともありますので、ご了承ください。

犬の登録受付及び狂犬病予防注射日程

平成14年5月26日(日)	A班	しるべつと小駐車場 (東5南3) 9:00~9:30	B班	丸山公園駐車場 (丸山2) 9:00~9:30
		あずま多目的集会所前(東公住前) (東18南3) 9:40~9:55		天徳寺横 (西2北3) 9:40~9:55
平成14年6月2日(日)	A班	明生児童公園 (東38北3) 10:05~10:20	B班	南町会館前 (西8南8) 10:05~10:25
		依橋14線交差点(国道272号) (依橋14線) 10:30~10:40		当幌旧駅前 (当幌) 10:35~10:45
平成14年6月2日(日)	A班	依橋小学校前 (依橋12線) 10:50~11:00	B班	計根別農協前 (計根別) 11:00~11:20
		上武佐旧駅前 (上武佐) 11:10~11:20		計根別母と子の家前 (計根別) 11:30~11:50
平成14年6月2日(日)	A班	中央武佐十字路 (中央武佐) 11:30~11:40	B班	上標津会館前 (上標津) 13:00~13:10
		開陽館前 (開陽) 11:50~12:00		養老牛へき地保育所前 (養老牛) 13:25~13:40
平成14年6月2日(日)	A班	中標津保健所前 (東1南6) 13:10~13:35	B班	養老牛開拓婦人ホーム前 (養老牛) 13:50~14:00
		皆川児童公園 (西7北6) 13:45~14:00		養老牛温泉駐車場 (養老牛) 14:10~14:20
平成14年6月2日(日)	A班	道営泉中央団地集会所前 (西11北6) 14:10~14:30	B班	若竹小学校前 (若竹) 14:35~14:45
		西町簡易郵便局前 (西町3) 14:40~14:55		西竹へき地保育所前 (西竹) 14:55~15:05
平成14年6月2日(日)	A班	わんぱく児童館前 (西町5) 15:05~15:20	B班	拓友会館前 (北進) 15:15~15:25
		川西町内会館前 (川西2) 15:30~15:50		俣落小学校前 (俣落) 15:40~15:50
平成14年6月2日(日)	A班	中標津体育館前 (丸山1) 9:00~9:20	B班	しるべつと小駐車場 (東5南3) 9:00~9:20
		西町簡易郵便局前 (西町3) 9:25~9:40		中標津霊園駐車場 (東19南7) 9:25~9:35
平成14年6月2日(日)	A班	わんぱく児童館前 (西町5) 9:45~10:00	B班	プラムカントリー入口 (東32北4) 9:45~10:00
		石川板金前 (西5北10) 10:05~10:20		明生児童公園 (東38北3) 10:05~10:20
平成14年6月2日(日)	A班	末広会館前 (西3北6) 10:25~10:40	B班	北方産業前 (東36南1) 10:25~10:40
		西児童館前 (西5北3) 10:45~11:00		睦児童公園 (東27南1) 10:45~11:00
平成14年6月2日(日)	A班	密蔵寺前 (西8北8) 11:05~11:20	B班	山洋建設前 (東21南6) 11:05~11:20
		泉児童公園 (西11北9) 11:25~11:40		労働会館前 (東13南7) 11:25~11:40
平成14年6月2日(日)	A班	釧根食糧精米工場前 (西12北12) 11:45~12:00	B班	斉藤製作所前 (東12南3) 11:45~12:00
		道営泉中央団地集会所前 (西11北6) 13:10~13:30		旭児童公園 (東7南3) 13:10~13:20
平成14年6月2日(日)	A班	旧図書館跡駐車場 (東1北2) 13:35~13:50	B班	東小学校前 (東7南7) 13:25~13:40
		自動車学校前 (丸山2) 13:55~14:10		桜ヶ丘児童公園 (東3南10) 13:45~14:00
平成14年6月2日(日)	A班	北電精華寮前 (東12北8) 14:15~14:25	B班	双葉児童公園 (西3南2) 14:05~14:20
		高等養護学校前 (東13北7) 14:30~14:40		中標津高校前 (西6南5) 14:25~14:35
平成14年6月2日(日)	A班	なかよし児童館前 (東14北4) 14:45~14:55	B班	標ヶ丘会館前 (西8南3) 14:40~14:55
		青山自動車整備工場横 (東19北3) 15:00~15:10		南町会館前 (西8南8) 15:00~15:10
平成14年6月2日(日)	A班	シルバースポーツセンター前 (東20北7) 15:15~15:25	B班	町立病院駐車場 (西10南9) 15:15~15:25
		まこと児童公園 (東29北7) 15:30~15:50		緑町会館前 (緑町北2) 15:35~15:50

飼い主のマナーが問われます

他人に迷惑のかかるような行為は絶対にやめましょう。

犬の散歩のときは、ふんの後始末を忘れずに

子どもたちが遊ぶ公園に犬のふんがあちこちに落ちていたり、道路などにふんが落ちているのを見ると、街並みが不潔に感じます。運動や移動をさせる場合は、犬が排せつした汚物は必ず処理してください。

放し飼いをしない

飼い主にとっては従順でおとなしい犬でも、過去に怖い体験をした人や小さな子どもにとっては、恐ろしい存在として感じる場合があります。また、他のつないでいる犬が夜中に吠えたり、ふんを他の家の周りにしたりして他人に迷惑がかかる原因になります。

飼育している場所を常に清潔に保ちましょう

周囲がふん尿で汚れがちになります。常に清潔に保ち悪臭やハエなどが発生して隣近所に住む人の迷惑にならないようにしましょう。

人間の良きパートナーとして、生涯にわたり大切に育てましょう

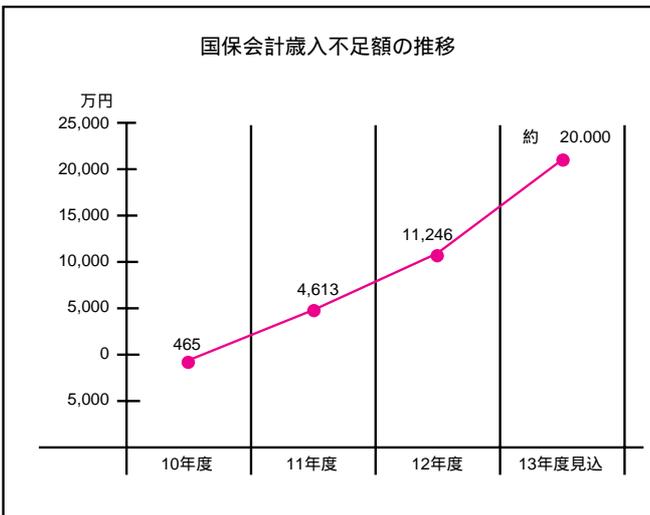
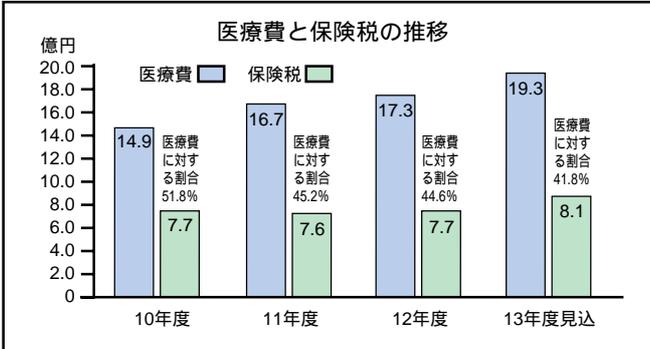
絶対に犬を捨ててはいけません。野犬による家畜や人への被害がでます。

国民健康保険税

税率が変更されました

四月号で、国民健康保険税改正の概要についてお知らせしました。今月号では、改正する内容と介護保険料などについて詳しくお知らせします。

増え続ける医療費に対応した税率改正



国民健康保険事業は、独立採算（特別会計）をとり加入者の保険税と国などからの支出金や町からの法令で定められた繰入金などで運営することが原則です。ところが、当町の国保会計は四年前（前回の改正）に比べ大きな歳入要因である保険税が約四千万円（約五％）増と伸び悩んでいる一方、歳出面では、医療費で約四億四千万円（二十九％）増と大きく増加し、収支は悪化した状況が続いています。

このため、国保財政の安定的な運営を図るため、国保税の税率を改正しました。

税率の改正

保険税は、所得割、均等割、資産割、及び平等割により計算します。今回は、医療分の所得割、均等割及び平等割の税率が改正になりました。（介護保険分の税率は、変わりません。）

	改正前	改正後	説明
所得割	8.4%	11%	所得に課する税率
均等割	24,000円	36,000円	加入者1人当たりの額
平等割	30,000円	47,000円	1世帯当たりの額

資産割40%は、据え置きとなります。

保険税を滞納すると

保険証を返していただくことがあります。この場合、資格証明書を交付しますが、診療費はいったん全額自己負担となります。さらに、滞納が続くと国保の給付（療養費、高額療養費、出産費等）が差し止められます。そのほかに、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。

納税相談などの窓口開設

納付が困難な場合は、分割払い等の方法もありますので、未納のままにしておかないで早めに担当窓口にご相談ください。

介護保険からのお知らせ

介護保険は、加入者が保険料を出し合い、介護が必要になったときに認定を受けて、サービスを利用するしくみになっています。

1. 平成14年度の保険料について

65歳以上の方（第1号被保険者）に納めていただく保険料は、平成13年9月分まで国が半額を負担していましたが、平成13年10月分からは被保険者の方が全額納めていただくことになっています。

平成14年度の保険料は、次の表のとおりですでお知らせします。

段階	対象者	年額
第1段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者で本人及び世帯員全員が市町村民税非課税	17,300円
第2段階	本人及び世帯員全員が市町村民税非課税	26,000円
第3段階	本人が市町村民税非課税（同一世帯内に課税者がいる）	34,600円
第4段階	本人が市町村民税課税で 昨年の合計所得が250万円未満	43,300円
第5段階	本人が市町村民税課税で 昨年の合計所得が250万円以上	51,900円

各納期ごとの金額は、6月に送付される納付書で、また、各受給月に年金から差し引かれる金額は、10月に送付される通知書で確認して下さい。

介護保険料は、3年に一度見直され、次回の見直しは平成15年度分からです。

災害などの特別な事情がなく保険料を滞納していると、受けることができるサービスが制限されることがありますので、忘れずに納めましょう。

2. 居宅介護支援事業所を再開しました

町では、在宅している人で介護が必要と認定された人（在宅の要介護者）が増えていることから、民間の事業所で対応しきれない人への相談、介護サービス計画の作成などを行うために、居宅介護支援事業所を再開し体制の充実に努めています。

名称 中標津町介護サービスセンター
場所 役場内（直通電話 9-2300）

3. 介護保険でサービスを利用するには

介護保険でサービスを利用するときには、保険介護課の窓口で申請し、「要介護認定」を受けることが必要です。

●介護保険に関する問い合わせは、保険介護課介護保険係（内線 236・237）まで

●資格（保険証）、給付関係については保険介護課国保医療係（内線 235・236）
●保険税関係については、保険税係（内線 234）まで

また、平日の日中來庁できない方のために、収納窓口開設時間を延長（五月は、十六日と三十一日十七時十五分～二十時）と休日開設（五月は、二十六日・九時～十七時）していますのでご利用ください。

世帯主がサラリーマンの場合、国保世帯主の変更ができるようになります

国保では、世帯主が社会保険に加入している場合でも、世帯の中に国保の加入者がいる場合は、世帯主が保険税の納税義務者となります。しかし、実際の保険税の支払いをしているのが国保加入者である場合もあるため、届出により国保加入者を国保上の世帯主に変更できるようにしました。変更には国保加入者の届出と世帯主の同意が必要です。なお、この変更は保険税の滞納がある場合には認められません。また、変更後に滞納した場合には、変更を取り消す場合もあります。

国民健康保険に関する問い合わせは、



軽減割合の改正

保険税には、一定以下の所得の方について保険税負担を軽減する制度があります。軽減されるのは、均等割と平等割の部分です。（医療分と介護保険分を軽減）

軽減の割合は、今回の改正で現行の六割軽減が七割軽減に、四割軽減が五割軽減に引き上げられ、さらに、二割軽減が新設されました。



軽減割合	軽減の対象となる世帯の総所得金額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+(24.5万円×世帯主を除く加入者数)以下
2割軽減	33万円+(35万円×加入者数)以下

2割軽減を受ける場合は申請が必要です

（7割・5割軽減の場合は申請不要）

【2割軽減に該当すると思われる方には、平成14年度の納税通知書を送付する際に、『国民健康保険税2割軽減申請書』を同封しますので、必要事項を記入して7月1日までに提出してください。

なお、期限までに提出がない場合は、2割軽減の適用になりませんのでご注意ください。】

街かどの人

Human interview

根室管内の植物一筋に

栗野武夫さん 西3北4



ゆめの森公園から森林公園の遊歩道約八キロの道のりを、四季折々の自然を優しい目で見つめ、森に溢れる草花や木々に話しかけながら歩く栗野さん。「退職後、この道を歩き始めて十二年。植物が呼んでいるような気がして…」と七十三歳の今も毎日欠かさず歩き続けている。栗野さんにとって森でのひとときは、「植物と僕だけの世界。植物と気持ちを通わせる精神的な世界」になる。

幼いときから両親の影響もあって、自然や植物に興味をもっていた栗野さんは、やがて教師となり根室管内の小学校に赴任。野外観察などで子どもたちに自然の魅力や草花、木について教えている内に減少していく植物に気付き、「妻に無理を言ってカメラを買い、その姿を後世に残せるようスライドで写し始めた」と言う。それから四十年余り根室管内の山や森、浜辺や草原で出逢った草花たちを写し続けた。中でも、昭和四十二年のユキノシタ科のキヨシソウとの出逢いは感動を通り越して驚きだったと言う。このキヨシソウは当時の新聞、テレビで

「幻の草花発見」と全国に報道され、平成六年に発刊された栗野さんの著書「根室管内の植物図鑑」でその姿を見ることが出来る。

植物を愛する栗野さんの新たな目標はヤナギ。現在、管内に自生・植栽するヤナギの、種類と特徴を主にした調査・研究を同志三人で、東京在住のヤナギ学研究家の助言、指導を受けながら実施。今年度中にその成果をまとめたいと考えている。



年度分の免除承認期間の周期については、平成14年4月分から平成15年6月分となります。
詳しくは年金係までご相談ください。

国民年金には、所得が少なく保険料を納付することが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。

平成14年4月1日から保険料免除制度が変わっていますので申請ときに注意してください。

- ・全額免除 保険料の全額（月：13,300円）を免除する制度です。
- ・半額免除 保険料の半額（月：6,650円）を免除する制度です。

Q 平成14年度の国民年金保険料免除申請の受付はいつまでなのか教えてください。

A ・免除申請受付期間について今年度は4月から翌年4月30日までですが、申請した月の1カ月前から免除の適用がなされます。（国で、審査後承認）
平成14年4月から適用を希望する方は、平成14年5月31日迄に申請が必要です。但し、平成14

町立中標津病院

四月の異動で六名の新しい
医師が着任しました。

新任医師紹介します

内科 副院長

谷口 雅人

(たにくち まさと)

旭川医科大学
平成元年
消化器内科



内科 医師

樋口 正美

(ひぐち まさみ)

旭川医科大学
平成十二年
内科 消化器内科



整形外科 医師

佐々木 拓郎

(ささき たくろう)

弘前大学
平成十年
整形一般



外科 医長

長 淵 英 介

(ながぶち えいすけ)

北大
昭和五十七年
消化器外科 乳腺外科
甲状腺外科 小児外科



外科 医師

渡 邊 健 一

(わたなべ けんいち)

北大
平成元年
消化器外科 乳腺外科



外科 医師

大 木 暁

(おおき あきら)

山口大学
平成十二年
消化器外科



出身大学 卒業年 専門

フロンティア事業推進補助金 住民主体のまちづくり応援します!!

近年、生涯学習の推進などにより、教育、文化、スポーツ活動が活発化しつつありますが、まちづくりリーダーなど地域に根ざした人材確保が必要不可欠となっております。

まちづくりにおいては、地域住民の参加と協力が不可欠です。特に、地方分権が進展するなかで、個性的で魅力的なまちづくりを行うためには、住民が参画したまちづくり、住民が主体となつたまちづくりが求められています。

このため、町ではフロンティア基金を活用し、住民参加のまちづくりの推進や人材育成に関連する事業の円滑な推進を図ることを目的とし、郷土文化や地域産業の学習・教育の場の拡充、各分野における人材の育成及び町民が新たに取組む事業など、自主的な活動に要する経費の一部を補助しています。

昨年度のフロンティア推進事業は中標津音頭踊りの普及や少年サッカー教室の開催及び北海道遺産「根釧台地の格子状防風林」選定シンポジウムの開催などの事業に活用されました。

補助金の対象となる事業は、人材の育成・交流の推進・コミュニケーションの推進・地域おこし、産業おこしなどで、一件あたりの補助金は、事業費の四分の三以内で、五万円以上百万円を限度としています。

平成十四年度中にこのような継続性のある事業を計画している団体は、予算に限りがありますのでお早めに経済振興課地域振興係までご相談ください。



北海道遺産選定シンポジウム(昨年のフロンティア事業)

くらしの 広場

からだをきたえ
しあわせな家庭にしましょう

町民憲章より

町の木・白樺

5 May
INFORMATION

敬老無料バス券の 利用について

七十歳以上の町民の方を対象に無料バス券を交付していますが、今年度より通学バスへも乗車できることとなりました。

これまでバス路線がなく無料バス券が使えなかった俵橋、協和、豊岡、当幌地域の方も、通学バスを利用できるようになりました。詳しくは福祉課福祉給付係まで。

無料法律相談のお知らせ

家庭内の不和や不動産の紛争、また、交通事故による損害賠償問題、遺産相続など悩みごとのある方は、弁護士が専門的にアドバイスしてくれます。お気軽にご利用ください。日程は次のとおりですが、一相談日は先着七人までで、事前の申し込みが必要です。詳しくは生活課交通町民相談係まで。

無料法律相談開設日程

実施年月日	担当弁護士	相談時間	相談場所
7月16日	稲沢 優	AM10:30～PM3:00	役 場
9月17日	山崎 俊之	AM10:30～PM3:00	役 場
11月19日	今 重一	AM10:30～PM3:00	役 場
15年1月21日	今 瞭美	AM10:30～PM3:00	役 場
15年3月18日	那智 哲	AM10:30～PM3:00	役 場

中標津郵便局 新庁舎建設について

中標津郵便局庁舎が新築されることになりました。新築位置は西五条南一丁目（中標津警察署東側）

で、完成は平成十五年秋を予定しています。

計画によると新庁舎は二階建て、面積は約二千四百㎡（現在八百八十三㎡）、お客さま駐車場の大幅増のほか、地域の方が利用できる多目的スペースの設置、ATMの増設も検討されています。

六月三十日まで 林野火災危険期間

五月から六月は、林野火災発生の危険性がきわめて高い期間です。入林される方は森林所有者の許可を得て入林することは勿論ですが、タバコ、マッチなど火の取り扱いには十分注意願います。また期間中の火入れは極力避けて頂きますようお願いいたします。

ふるさとのまちづくり 人づくりを応援します

根室支庁及び根室教育局では、地域の特色を生かした産業・文化

の振興や、イベントの開催、地域住民の健康づくりや社会教育活動などに取り組み団体に対し、事業経費の一部を助成する「地域政策補助金」（ソフト系事業）、「北の生活・スポーツ文化振興事業」及び生涯学習推進事業について、平成十四年度の要望を受け付けます。奮ってご応募ください。

事業内容（例）

- ・新しいイベントの開催や地域文化人材の育成
- ・地域振興のための調査研究
- ・生活文化に関する創作、発表、普及などの活動
- ・社会教育活動促進のための研究会の開催、生涯学習実践グループの育成など

補助率

補助対象経費の二分の一以内

補助金額

・「地域政策補助金」

・（ソフト系事業）

十万元以上三百万円以内

・「北の生活・スポーツ文化振興事業」及び「生涯学習推進事業」十万元以上百万円以内

申込締切

平成十四年五月十七日（金）申し込み及び問い合わせは、役場経済振興課地域振興係まで。

調理師試験の実施について

平成十四年度の調理師試験が行

われます

試験日 八月二十九日（木）

試験地 釧路市

受付期間 五月二十七日（月）

～五月三十一日（金）

受付先 中標津保健所

受験手数料 六千五百五十円

（北海道収入証紙）

詳しくは中標津保健所健康推進課保健予防係 ☎（2）2168まで。

「特設人権相談所」を 開設します

相談内容は「夫婦、親子、金銭貸借、不動産、相続、借地借家、いじめ、体罰、名誉信用、その他心配ごと」などです。費用は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時

六月六日（木）

午後一時～午後四時

午後一時～午後四時

場所 中標津町役場地階研修室

「海外渡航安全情報」と「外務省提供」と「これからの海外留学・生活」セミナー、相談会の開催について

毎年、北海道から四十万を越す人が、観光・留学・就労などの目的で海外渡航します。そうした方々を対象に、言語をはじめ、異文化、風俗習慣、危機管理などの国際理

町 税

5月は 固定資産税(第1期)と 軽自動車税(全期)の 納期です

固定資産税の第1期と軽自動車税全期の納期限は5月31日です。忘れずに納めましょう。町税はみんなの財産です。町税を有効に使うため、納期内納付にご協力をお願いします。～町税など各種収納金の納付は口座振替で～

納税などには便利で、安心、確実な口座振替を利用しましょう。納期のたびに金融機関へ行く手間が省けます。特に仕事の忙しい方、不在がちな方などに便利です。申し込み手続きは簡単です。預貯金通帳、届け出印、納付書をご持参のうえ、銀行または郵便局、農協、役場のいずれかの窓口で申し込みください。～収納窓口の休日開設および平日開設時間を延長～

5月の収納窓口開設時間延長日は16日(木)と31日(金)午後5時15分～午後8時まで、休日開設日は26日(日)午前9時～午後5時までです。ご利用ください。

道 税

5月は自動車税の納期です

自動車税の納期限は5月31日までです。忘れずに納めましょう。また、車検時に必要となる納税証明書は車検証と一緒に大切に保管しましょう。納税に関するご相談は、根室支庁総務部税務課納税係 ☎01532(4)546(税務課直通)

全道中学生税ボスター根室支庁長賞(銀賞)



中標津町立養老牛中学校2年
倉田 環美さん

社会保険事務相談所開設日のお知らせ

釧路社会保険事務所では、医療と年金などの社会保険制度を住民に身近なところでの相談ができるように、社会保険事務相談所を開設します。
医療保険や年金保険などについて

解教育を啓発・促進・支援するためのセミナーと相談会を(NPO法人)JCC異文化交流協会主催で開催します。

日時 五月二十五日(土)
午後一時半～午後四時半

場所 釧路市観光国際交流センター
一階研修室

費用は無料で、どなたでも参加できます。事前の電話予約が必要(申し込み・問い合わせは(NPO法人)JCC異文化交流協会 ☎フリーダイヤル0120(919)559まで)

六月一日～十日は電波利用保護旬間です

電波の利用は、携帯電話の普及に代表されるように、生活や様々な社会経済活動にとって不可欠なものになっており急速に増大しています。しかしながら、車輛に搭

平成15年	平成14年
1月14日(火)	5月14日(火)
2月18日(火)	6月18日(火)
3月18日(火)	7月16日(火)
	8月20日(火)
	9月17日(火)
	10月15日(火)
	11月19日(火)
	12月10日(火)

てお気軽にご相談ください。場所は中標津経済センターで午後一時～午後五時までです。今年度の日程は次のとおりです。

載された、不法アマチュア、不法パーソナルと呼ばれるものの他、多くの不法無線局が消防・救急無線防炎無線などの重要無線通信に混信を与えたり、テレビやラジオに受信障害を与えるなど社会的な問題を起こしています。

このため総務省では、広く電波利用環境保護の大切さを訴えるため、六月一日の「電波の日」から十日間を「電波利用保護旬間」と定め、電波利用に関する周知・啓発活動を全国的に展開しています。

電波に関するお問い合わせは、北海道総合通信局
・不法無線局、混信・妨害
☎011(737)0099
・テレビ・ラジオの受信障害
☎011(737)0033
・その他行政相談
☎011(709)3550まで
受付時間は午前八時半～午後五時まで(土・日及び祝日を除く)

「森林サポーター」養成への参加者を募集

地球温暖化防止など森林のさまざまな働きを支える森づくりを、多くの方々の参加や協力をいただいて進めていくため、この取り組みに地域のリーダーとして活動していただける方(森林サポーター)を養成する事業を実施します。

参加条件

・十六歳以上の健康な人で森づくりに活動に三年間継続して参加できる人。経験は問いません。

参加費用

・特にかかりません。ただし傷害保険料など若干の負担をいただく場合があります。

「森林サポーター」の認定

・三年間継続して自主企画の森づくりなどに参加していただいた方を「森林サポーター」に認定し、認定書を発行します。

募集期間

・平成十四年五月一日～

五月二十五日

申し込み・問い合わせは、根室森づくりセンター(別海町別海緑町) ☎(5)2304まで。

平成十四年度釧路支庁交通事故相談所交通事故巡回相談の実施について

交通事故による損害賠償問題など交通事故でお困りの方は、相談員が専門的にアドバイスしてくれます。お気軽にご利用ください。

日時 六月五日(水)
午後一時～午後四時まで

場所 役場一階 一〇二号会議室
相談員 釧路支庁交通事故相談所 河島相談員

詳しくは役場生活課交通町民相談係まで。

はばた 21世紀に翔く 子どもたち

夢・未来

団体の名称 俣落スポーツ少年団
 設立年月日 平成11年4月1日
 代表者 菊池 忠生 俣落405の1 ☎3-7121



以前は少年団活動として野球をやっていたのですが、団員の不足から個人でできる種目と言うことで卓球に取り組み始めました。現在のところ2年生以上の14人全員が所属しています。町内だけでなく、管内でおこなわれる大会にはできるだけ参加しています。昨年度は、管内規模の大会で1勝をあげるなど徐々に手応えを感じ始めています。現在は地域の方々を中心に、夜間練習や普段の練習の指導をしてくれています。キャプテンの半沢さん、副キャプテンの小出くんを中心にあたたかまとまった少年団です。

【活動内容】

俣落小中学校体育館で1週間に3回程度、楽しく練習しています。今年も4月21日開催の北海道ホープス・カブ卓球選手権根室管内予選会出場をはじめ、町内、管内の大会に出場していきたい。

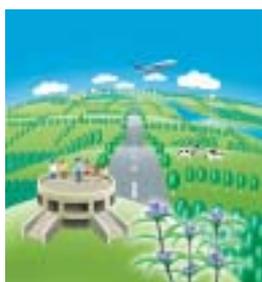
インタビュー

俣落小学校（6年）キャプテン

半沢 さやかさん

- 🗣️ これまでの活動で一番印象に残っていること
- 🗣️ ほとんどの大会でみんなが1試合勝てたこと。
- 🗣️ 活動の中で楽しかったこと、やっていてよかったと思うこと
- 🗣️ できなかったことが上手にできたとき。
- 🗣️ 活動の中でつらかったこと、悲しかったこと
- 🗣️ 試合で緊張して勝てなかったこと。
- 🗣️ これからの目標
- 🗣️ みんなが試合でいい結果を残すこと。

この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。



第5期（2001年度～2010年度） 中標津町総合発展計画出前講座

平成13年度よりスタートしました「第5期中標津町総合発展計画」の戦略プロジェクト『人が財産 中標津プロジェクト』を推進するため、出前講座を開催します。申し込みなど詳しくは企画財政課企画係まで。

対象 参加人数が10名程度で、町内に在住する地域住民

開催期間 平成14年5月～12月まで

開催時間 原則として月曜日～金曜日の平日。

午前9時～午後9時

までの間で2時間以内とする。

2週間前までにお申し込みください。



平成14年

5

VOL.473

なかしべっ

ひとのうごき

() 内は前月比

誕生27人 死亡7人
 転入222人 転出406人

3月31日現在住民登録人口

町の人口 23,553 (- 164)
 男 11,581 (- 101)
 女 11,972 (- 63)
 世帯数 9,561 (- 61)

写真をご希望のかたにネガをお貸しします。